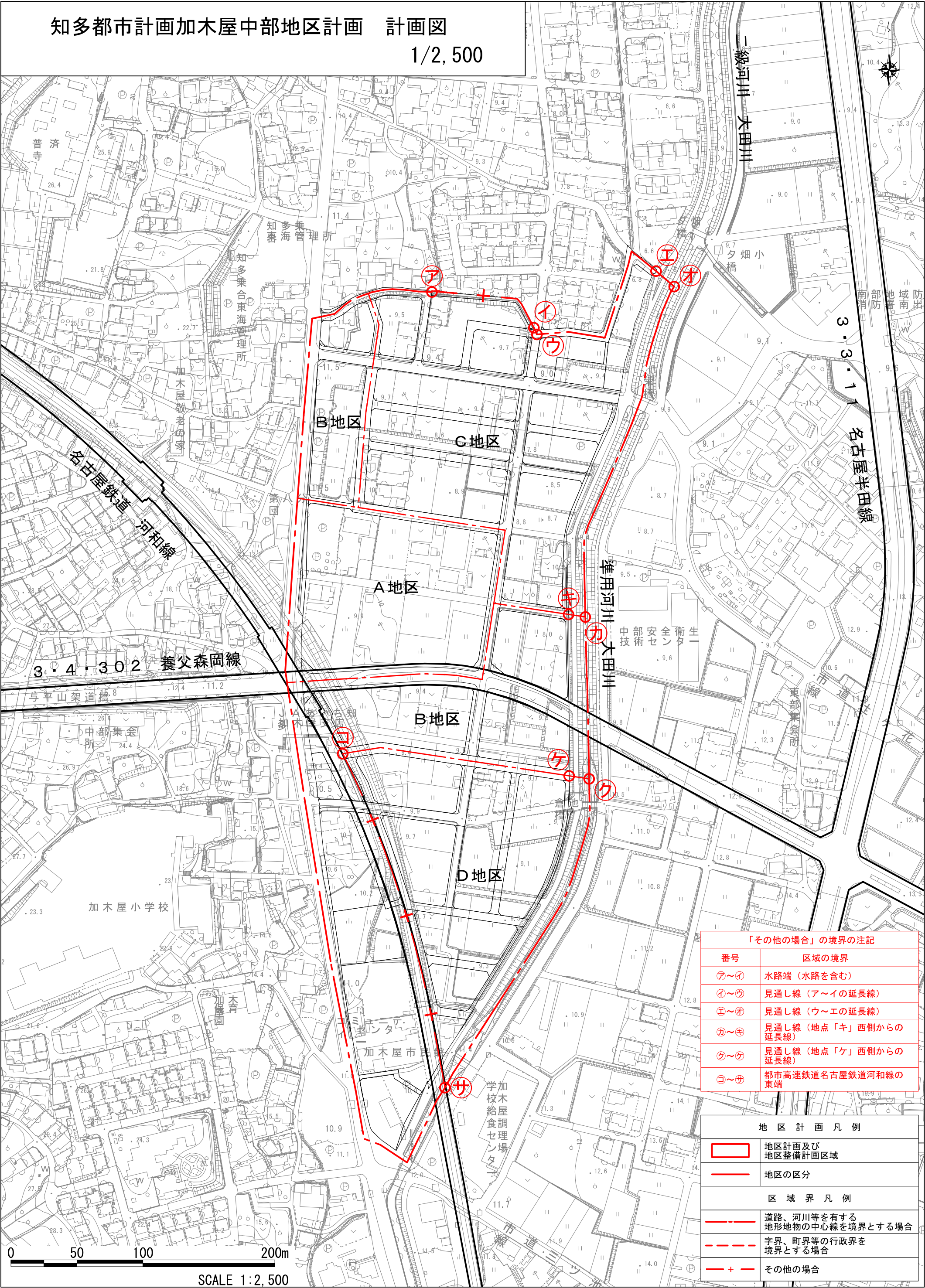


知多都市計画加木屋中部地区計画 計画図

1/2, 500



「その他の場合」の境界の注記	
番号	区域の境界
㉖～㉗	水路端（水路を含む）
㉘～㉙	見通し線（㉖～㉗の延長線）
㉚～㉛	見通し線（㉘～㉙の延長線）
㉜～㉝	見通し線（地点「キ」西側からの延長線）
㉞～㉟	見通し線（地点「ケ」西側からの延長線）
㊱～㊲	都市高速鉄道名古屋鉄道河和線の東端

地区計画凡例	
	地区計画及び地区整備計画区域
	地区の区分
区域界凡例	
	道路、河川等を有する地形地物の中心線を境界とする場合
	字界、町界等の行政界を境界とする場合
	その他の場合